スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

鹿児島県与論町

自 治 体 名 ： 鹿児島県大島郡与論町
担 当 課 名 ： 与論町教育委員会事務局学務課
電 話 番 号 ： 0997-97-2441

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	20.58㎢
人口	4,930人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	158人
部活動数 （運動部活動のみ）	7部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

与論町は、鹿児島県最南端に位置する人口5,000人ほどの離島であり、町内唯一の中学校である与論町立与論中学校には7つの運動部活動がある。部活動に係る教師の負担軽減の視点はもちろん、離島という地理的環境による様々な制約を解決したり、顧問の教諭が3～5年で異動することによって生じる生徒の不安等を解消するという視点からも、部活動を地域ぐるみで支えていくための仕組み作りが求められている。

その与論中学校では、部活動の顧問等において担当競技経験者が少なく、専門的な指導ができていない状況にある。また、これまでに実施した意識調査では、ほぼ全ての教師が「休日の部活動の段階的な地域移行」について積極的な推進を求めていた。

与論町では令和2年度末に与論町地域部活動推進協議会を設置し、令和3年度以降、与論中学校の運動・文化部活動を段階的に地域に移行している。そのことにより、令和3年度以降のフォローアップ調査では、同校の部活動に係る勤務条件の改善について「十分に効果が表れている」と回答した教員は増加傾向にある。しかし、部活動指導に費やす時間の長さが、同校における教員の超過勤務の要因の一つとなっていることから、本町においては、部活動改革を一層具体的に推進する必要がある。



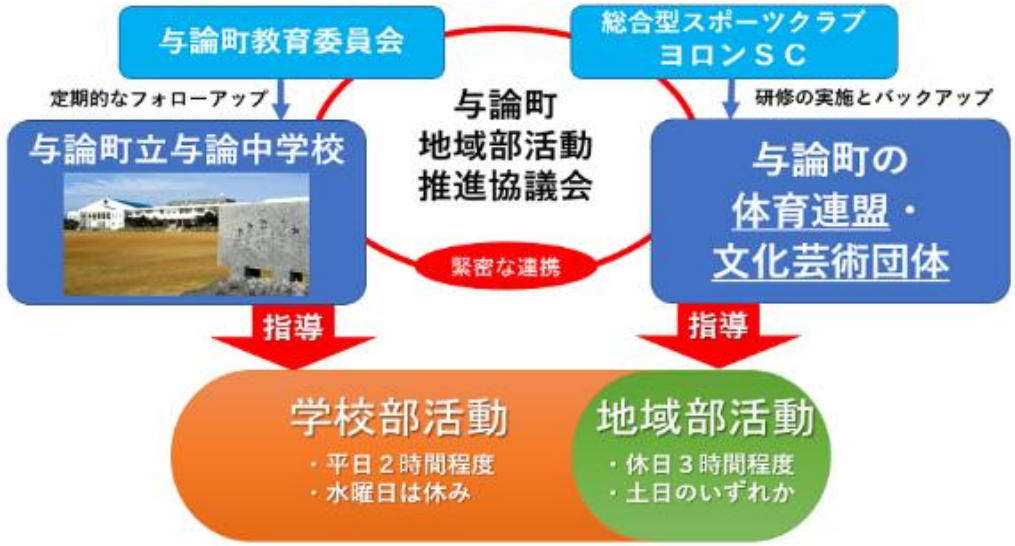


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉**教育委員会**（学務課）
- 与論町地域部活動推進協議会の運営
- 地域指導員の活動の把握
- 地域部活動指導員の研修

◉**首長部局**（総務企画課）
- 地域部活動に係る予算編成と執行

年間の事業スケジュール

令和7年4月	第1回与論町地域部活動推進協議会の開催・指導者研修会、拠点校における実施準備
	部活動指導員の継続任用及び教師の兼職兼業許可申請
令和7年5月	部活動の地域移行の充実
令和7年7月	第2回与論町地域部活動推進協議会の開催・指導者研修会
令和7年11月	第3回与論町地域部活動推進協議会の開催・指導者研修会 各部活動の部費等調査
令和8年1月	生徒・保護者のアンケート調査 3学期の遠征等調査
令和8年2月	第4回与論町地域部活動推進協議会の開催・次年度の事業説明会
	事業完了報告・成果報告



2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（5部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	16人（教職員兼職兼業を含む）	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
サッカー部	与論町地域部活動	サッカー	･平日 4回 ･休日 4回	8:00～11:00	1年11人 2年6人 3年13人	4～2月	4人	1人 （内、兼務 1人）	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
男子卓球部	与論町地域部活動	卓球	･平日 0回 ･休日 4回	9:00～12:00	1年4人 2年3人 3年0人	4～2月	2人	1人 （内、兼務 1人）	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子卓球部	与論町地域部活動	卓球	･平日 0回 ･休日 4回	9:00～12:00	1年5人 2年7人 3年5人	4～2月	2人	1人 （内、兼務 1人）	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
野球部	与論町地域部活動	野球	･平日 0回 ･休日 4回	8:00～11:00	1年2人 2年3人 3年1人	4～2月	2人	1人 （内、兼務 1人）	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子バレーボール部	与論町地域部活動	バレーボール	･平日 0回 ･休日 4回	8:00～11:00	1年5人 2年8人 3年5人	4～2月	4人	1人 （内、兼務 1人）	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●与論町地域スポーツクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、卓球、野球、バレーボール
運営団体名	与論町地域スポーツクラブ
期間と日数	サッカー：4月3日～2月16日、月8回程度 卓球：4月3日～2月16日、月4回程度 野球：4月3日～2月16日、月4回程度 バレーボール：4月3日～2月16日、月4回程度
指導者の主な属性	町体育連盟所属の町民、兼職許可を受けた教員
活動場所	与論中学校、ゆいLAND人工芝サッカー場ほか
主な移動手段	徒歩又は自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	徴収なし ※学校部活動の部費、実証事業費、町費で負担
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●コーディネーター（運営スタッフ）　1名

役割：部活動指導員の業務の把握・謝金申請等・研修・指導を行う

●地域指導者　16名

役割：生徒への指導、大会引率等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和6年度に引き続き、与論町地域部活動推進協議会事務局が、関係者との連絡調整・指導助言等を担う。また、同事務局の所掌事務を段階的に「総合型スポーツクラブ『ヨロンSC』」に移行する。

取組の成果

昨年度指導実績のあったサッカー、卓球、野球、バレーボールの4種目5団体について地域指導者を確保し、4月からスタートできた。
大会引率については全ての種目において地域指導者が引率した実績があった。
休日または一部平日にも地域移行が進み、顧問等の業務改善につながった。





今後の取組における課題

ヨロンスポーツクラブへの所掌事務の移行については、今年度もSC側において人材・費用の両面に課題があったため、進まなかった。ヨロンSCとは地域移行についてのビジョンを共有することはできているので、引き続き協議・連携をしていきたい。また、今年度中に地域展開できていない部活動についても整備を進めたい。

課題への対応方針

ヨロンスポーツクラブに次年度増員が見込まれているので、委託の体制を次年度内に整えて進めていく予定である。
これまで地域展開できていなかった弓道部について、地域指導者候補があったので、体制を整えて進めていきたい。



2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

関係団体・市区町村との連絡調整に関する取組

教育委員会が事務局となって各種団体等と連絡・調整を進めた。後述のコーディネーターが発掘されれば、連絡・調整を任せたい。関係団体には与論町が進めている地域部活動のねらいや、地域指導者としての各種手続き等をまとめて理解することができるよう、「与論町地域部活動マニュアル」を示し、共有しながら適宜内容を更新している。



コーディネーターの発掘に関する取組

ヨロンスポーツクラブに委託し、コーディネーターを中心に進める計画であったが、今年度も人材不足のため委託ができなかった。ヨロンスポーツクラブでは次年度に向けて増員が見込めるので、次年度中に委託が進められるよう、今後とも連携していきたい。

運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組

与論町では平日に顧問や地域指導者が連絡・調整する体制を取っており、休日での指導の在り方を共有している。情報共有することで、生徒個々の状況に応じて指導できるような配慮がなされている。また、指導の在り方についても相談しやすいように顧問・地域指導者どちらにも相談できるようにしている。



地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

緊急時の連絡体制等については、熱中症対策を含めた緊急時対応のフローチャートを示し、各団体と研修を行い連絡体制を確認した。幸いなことに大きな怪我もなく活動することができた。今後も事務局・学校・指導者・生徒・保護者等と連携をしながら、安全な活動に努め、緊急の際には適切に対応できるようにしていきたい。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

総合型スポーツクラブ「ヨロンSC」の協力のもと、サッカー連盟、卓球連盟、野球連盟等から経験豊かな指導者が派遣されるようにする。また、新たに地域指導者を任用する際は、町教育委員会による任用時研修を行う。

人材バンクの人数

7名（顧問等を含まない）

人材バンクの年齢構成

20代	1名
30代	3名
40代	2名
60代以上	1名

取組の成果

ヨロンSCと連携し、全ての地域スポーツクラブ活動において、競技・指導経験が豊かな指導者を派遣することができた（計7人）。特に、サッカー部、卓球部、野球部については、顧問等兼職許可教員ではない地域指導者の引率によって島外の大会に参加することができた。

地域指導者による島外遠征等の引率実績

	サッカー	卓球	野球	女子バレーボール
島外遠征引率	4	4	15	5
上記の内兼職の顧問を除いた実績	1	2	15	0

今後の取組における課題

地域の指導者として登録している人の中には、転勤を予定している指導者もいる。今後、その指導者が転勤した場合には、その種目についての指導ができなくなる可能性があるため、新たな人材の確保が必要である。
平日の練習や島外遠征等では、指導者の勤務先の理解や協力が必要である。指導しやすい環境をつくる必要がある。



課題への対応方針

部活動の地域展開について広く周知し、協力を仰ぐようにする。そのことにより指導者等の人材発掘や地元企業等の理解が得られるものだと考える。



2.実証内容と成果

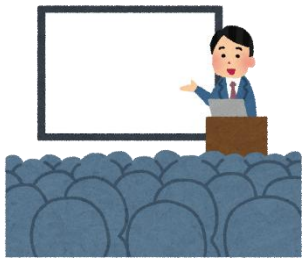
スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

与論町のサッカー連盟、卓球連盟、野球連盟等から経験豊かな指導者が派遣されるように依頼したり、部活動の地域展開について広報したりする等して広く指導者を募った。
配置にあたり指導員研修会を定期的に実施した。



指導者研修の内容

研修名	地域部活動指導者研修会
講師	教育委員会指導主事
研修内容	• アンガーマネジメント • 落雷事故の防止 • 体罰・不適切な指導・ハラスメントの防止 • 安全管理と事故防止 • 熱中症による健康障害発生時の対応

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①
天候については事前に調べたり、無理な練習をせず注視したりする等、その時々に応じて対応しないといけないと思った。顧問等と連携し事故の無いように努めたい。

参加者②
感情にまかせて指導をすることのないよう、アンガーマネジメントに努めたい。体罰は一瞬で全てを失ってしまうので、絶対にないよう気をつけたい。

参加者③
生徒との信頼関係を築くために普段からコミュニケーションを大切にしたいと思った。体調がよくないときも素直に言ってこられるような雰囲気づくりに努めたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

平日・休日の一貫指導に関する取組

前述のとおり与論町では平日に顧問や地域指導者が連絡・調整する体制を取っており、休日での指導の在り方を共有し一貫指導を行っている。
また、サッカー部が平日における夜間（18:30以降）指導を行い、指導者の仕事に支障なく、指導を行う体制ができた。
ただし、本事業を活用し財源を確保してこその取組であったため、令和8年度については休日のみの体制に戻して実施する予定である。財源を確保しつつ与論町にあった体制を今後も模索していきたい。







2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

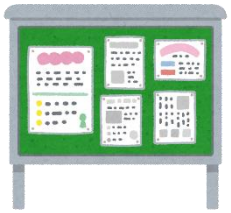
取組事項

指導員に負担のないよう学校・地域指導者間の連携を強化する。現在地域部活動に移行していない運動部（弓道、男子テニス部）については、状況に応じて地域移行を検討する。



今後の取組における課題

男子テニス部の地域指導者候補が見つかっていない。特に離島においては限られた中での人材発掘は厳しいと感じている。今年度は、保護者や地域に部活動の地域展開について広く周知したが、まだ周知が足りないと感じている。



取組の成果

地域部活動推進協議会を年4回設定し、学校・地域指導員・ヨロンSCとの連絡・協議を進めた。また、保護者や地域等に広く地域展開への取組を周知するよう努めた。その結果、弓道部において指導者候補があったため、人材バンクに登録し、令和8年度から採用する予定である。





課題への対応方針

面的・広域的な取組を充実させるためにも、事務局職員の増員や、総括コーディネーターの任用が必須だと考える。今後も保護者や地域に広く周知し、総括コーディネーターを任用できるように、ヨロンSCと連携しながら情報収集に当たりたい。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

中学校における幅広い運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行の取組

与論町内の中学校は、与論中学校1校である。与論中学校の部活動の地域移行については以下のような状況である。



部活動の地域移行の状況

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
サッカー部	8月～	○	○	○	○
卓球部		6月～	○	○	○
剣道部		6月～	○	廃部	○
野球部			11月～	○	○
女子バレーボール部				9月～	○
弓道部					
男子テニス部					

地域の指導者が発掘され、令和8年度より弓道部も地域移行がなされる予定である。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

休日における全部活動の地域展開を進め、必要コストを検討し、受益者負担となる会費について検討を進める。令和7年度中に各部活動において徴収金や使用内訳等を把握し、検討するための材料とする。



取組の成果

各部の部費やその他の徴収金、そして、それらの使用内訳等の調査を実施し、それを基に地域部活動推進協議会で検討を行った。次年度は、部費の1割相当である1か月あたり200円を徴収する方向で話を進めることができた。



今後の取組における課題

部費以外にも遠征の度に旅費の徴収をするなどしており、家庭への負担が大きい。特に与論町は大会に参加する場合は島外遠征が基本であり、旅費が他の地域に比べて大きくかかっている。地域展開を安定させるための財源を確保するためには更なる受益者負担必要になると思われるが、金額の調整については今後も検討する必要がある。

課題への対応方針

受益者負担を増額するためには、生活困窮世帯への補助も活用していく必要がある。令和9年度以降にはそのことも踏まえた体制が取れるよう、令和8年度中に少額からの受益者負担を開始し、検証と今後の検討を行っていきたい。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

右の表に示すように、本町では収入において本事業における県委託料の割合が大きい。
本事業については令和8年度から委託金から補助金に変更となり、町の負担は今後増えていくこととなる。自走していくためには、受益者負担について議論を進める必要があり、今年度進めてきた。
そこで、先述のように本町でも令和8年度からは受益者負担を少額から開始し、収支のバランスが取れるよう保護者も交え議論しながら進めていきたい。

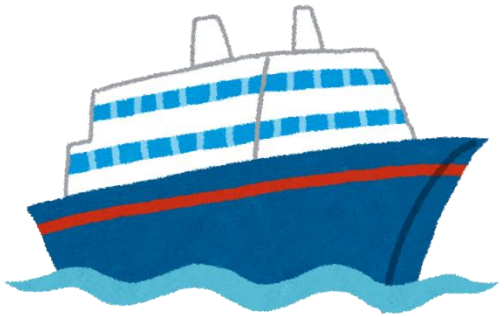
●収入　（単位：円）

項目	費用	割合
県委託料	2,091,280	90.3%
町費	224,390	9.7%
合計	2,315,670	—

●支出　（単位：円）

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		2,253,170	97.3%
	諸謝金（指導者）	1,627,500	72.3%
	旅費	408,300	18.1%
	借損料	125,010	5.5%
	雑役務	360	0.0%
	保険料	92,000	4.1%
事務局運営費		62,500	2.7%
	謝金	62,500	100.0%
合計		2,315,670	—





2.実証内容と成果

スポーツ庁

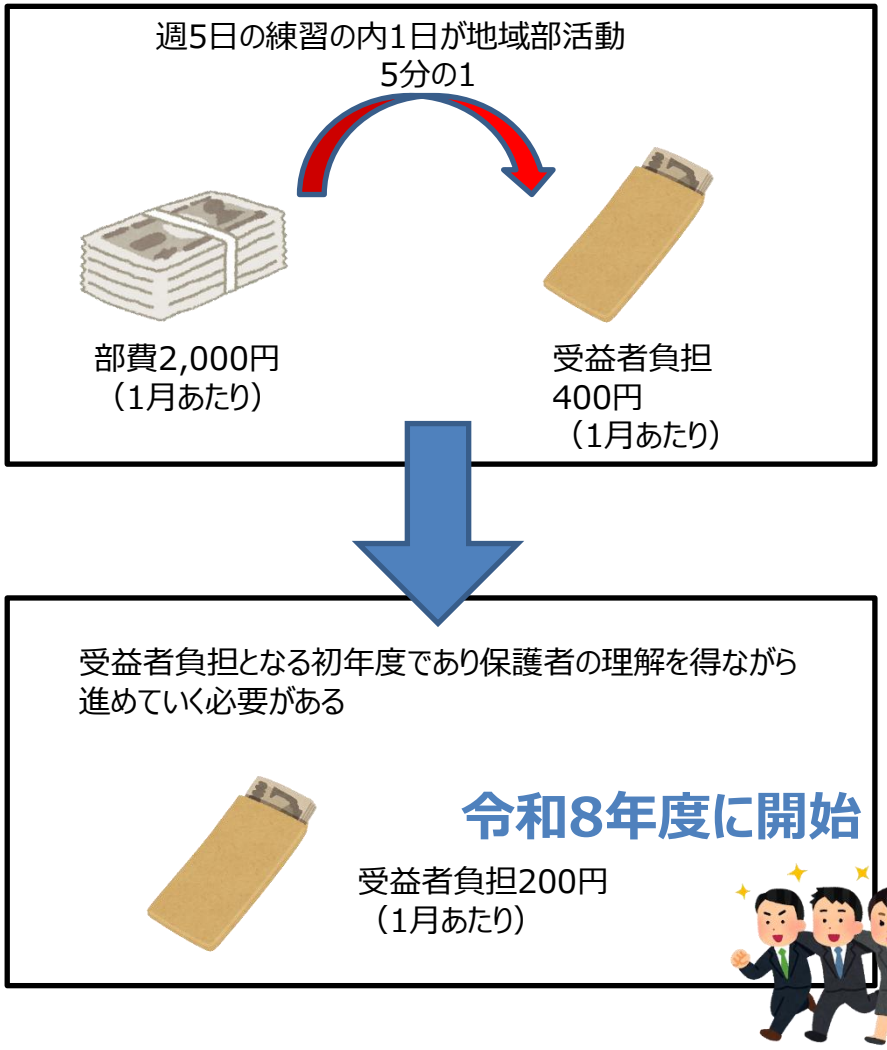
取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

各部の部費やその他の徴収金、そして、それらの使用内訳等の調査を実施し、それを基に地域部活動推進協議会で検討を行った。
各部活動における、部費は1月あたり2,000円であった。
単純に考えると週の内、平日4日・休日1日の練習日となり、休日の地域部活動としては、週あたり5分の1にあたる400円が適当だと考えられる。
ただし、保護者の理解を得ながら受益者負担を進めるために、受益者負担開始の初年度となる令和8年度については、部費の1割である200円とし、次年度以降については、生活困窮世帯の補助を視野に入れた事業を展開していく予定である。
このように本町では令和8年度から受益者負担を少額から開始し、収支のバランスが取れるよう保護者も交え議論しながら進めていきたい。





2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

与論中学校の平日の学校部活動と接続する形で、地域部活動を設置し、町教育委員会が任用した地域指導者のうち、教員以外の指導者には、部活動指導員として平日の学校部活動での指導にも関わらせた。ただし、学校部活動と地域クラブ活動に参加する生徒は同一であるため、平日・休日間の指導の接続を円滑にし、生徒や保護者の混乱を生じさせないよう、平日・休日どちらの活動についても、練習計画や指導方針は、顧問（休日は地域指導者の一人）がイニシアティブをもって決めることを基本とした。このように、与論町立与論中学校の教員、生徒、保護者、地域の理解を得ながら「休日の部活動の地域展開」を適切に推進し、部活動指導に係る教員の負担軽減を図った。

以上の取組を通して、「生徒にとって質が高く、地域において持続可能なスポーツ・文化の環境」の構築を目指した。

しかし、持続可能な取組としていくためには課題が山積みである。今後もそれらの課題について、推進協議会を始め、様々な場で議論しながら解決し、持続可能な形を模索していきたい。

●成果の評価

- 令和8年1月末時点における教員以外の地域指導者の指導実績は、平日は総計192.5時間、休日は総計474.75時間であり、顧問教諭が部活動の指導に従事する時間が一定量削減されており、顧問教諭の負担軽減につながった。
- 島外遠征についても教員以外の地域指導者が引率し、顧問教諭の負担軽減と地域への貢献に努めることができた。
- 令和7年度1月から、サッカー部において地域の指導員による夜間指導が平日に週1回のペースで始まり、段階的に地域移行がなされている。
- 受益者負担について推進協議会で検討し、令和8年度からの受益者負担を進めることとなった。今後もしっかりと議論し、保護者にも丁寧に説明しながら進めていきたい。

●今後に向けて

今後も地域指導者の積極的・計画的な活用を進めるとともに、地域展開のねらいや現状を保護者や町民に周知したり、地域クラブ活動だからこそできる魅力的なステージ等を引き続き模索したりしながら、地域移行の取組を一層充実させたい。

それらによって、「生徒にとって質が高く、地域において持続可能なスポーツ・文化の環境」の構築を更に進めていきたい。

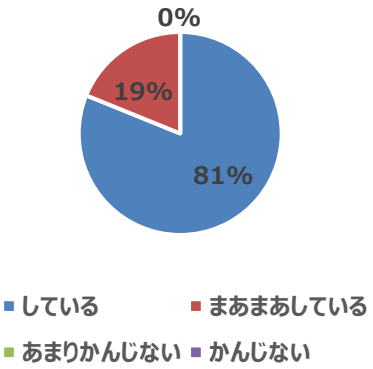
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

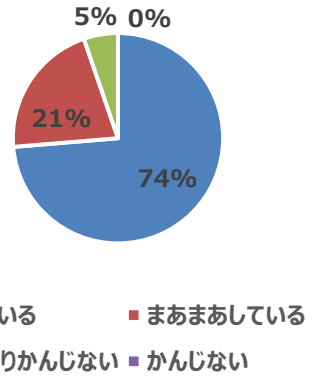
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（運動部・文化部）

Q.生徒は地域の指導員による専門的な指導の実現を実感しているか。

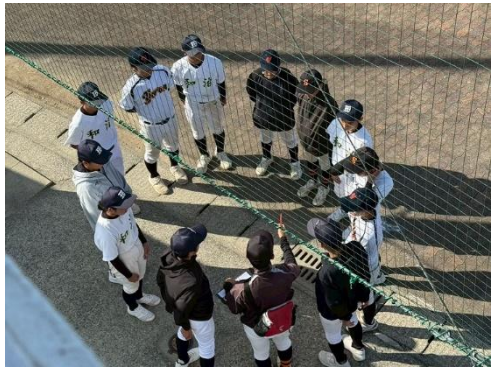


Q.顧問教諭等は地域の指導員の活用による負担軽減を実感しているか。



●活動写真





●参加者/関係者の声

中学1年生

指導だけでなく一緒に走ったり練習したりしてくれてうれしいです。楽しく練習ができています。専門的な指導が受けられるのでありがたいです。

中学2年生

与論町では顧問の先生だけでなく、地域の方にも指導してもらえるのでありがたいです。地域の団体の方と一緒に練習する機会もあるので、楽しく練習しています。

指導者

地域の指導者が引率までしてくれることもあるので、大変助かっています。与論中学校では業務改善の一つとして大きな成果を上げていると思います。

保護者

いろいろな方が関わって専門的な指導をしてくれるので、大会等で良い成績を収め、子供の自信につながったと思います。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【サッカー部練習試合前】



【卓球部試合】



【野球部試合】



【バレーボール試合中指導】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年		令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
協議会設置、協議開始	ガイドライン作成、指導者選定、サッカー部の地域移行	卓球部と剣道部の地域移行	マニュアルの改訂 野球部の地域移行	女子バレーボール部の地域移行	マニュアルの改訂 平日の一部を地域展開

●ステークホルダー
推進協議会事務局、中学校、指導者

●経過
令和3年より協議会を設置し、中学校部活動の地域移行について検討を始めた。
地域移行を進めるにあたって指針を策定し、それに伴ってガイドラインを作成した。

●実施にあたって生じた課題
各種目の指導者不足と保護者・地域の地域移行に関する理解の不足があった。また、運営資金については町単独では難しいと財政担当から声があがった。

●実施内容、工夫した点
地域のスポーツ・文化団体に依頼したり、ヨロンSCの協力を得たりしながら、サッカーと吹奏楽に関して指導者を確保し、地域移行をスタートさせた。運営費については、本事業を活用し町費を合わせて進めることとした。

●ステークホルダー
推進協議会事務局、中学校、指導者

●経過
令和4年度には卓球部と剣道部についても指導者を確保し、地域移行した。

●実施にあたって生じた課題
顧問の負担は減少したが、兼職兼業により指導者として休日の指導にあたることが多かった。更なる人材の確保によりそれらを解消する必要があった。

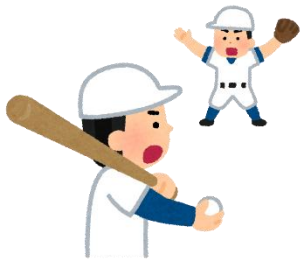
●実施内容、工夫した点
保護者・地域への理解と協力をえるため、様々な機会で周知を図った。

●ステークホルダー
推進協議会事務局、中学校、指導者

●経過
野球部、バレーボール部と地域移行が進み、サッカー部においては平日の一部も地域展開した。

●実施にあたって生じた課題
休日の地域移行は進んでいるが、平日においての地域展開がなかなかなされていない状況だった。その背景には、指導者の勤務先の理解や協力が必要であった。

●実施内容、工夫した点
部活動指導員が指導しやすいよう、部活動の時間帯を調整し、実施した。夜間指導においては、ナイター等の設備の整った練習場を使って指導を行った。





3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和3年度
- 兼職兼業許可の仕組みを検討したとともに、「与論町部活動ガイドライン」を改定した。
- **与論町地域部活動推進協議会を設置し、地域移行に係る取組を開始した。**
- 8月に、9つある部活動のうち、**サッカー部**と**吹奏楽部**の休日の活動を地域に移行した。

令和4年度
- 6月に、**卓球部**と**剣道部**の休日の活動を地域に移行した。
- 地域指導者の退任に伴い、吹奏楽部の地域指導者をSNSを活用して募集し、新たに任用した。
- 地域部活動推進協議会を開催（年4回）したとともに、地域部活動マニュアルの改定を行った。

令和5年度
令和6年度
- 退任したサッカーの地域指導者の代替者を確保した。（剣道部は7月をもって休部に入った。）
- 令和5年11月に、**野球部**の休日の活動を地域に移行した。
- 令和6年9月から**女子バレーボール部**の休日活動を地域に移行した。

令和7年度
- 地域部活動推進協議会を開催（年4回）し、地域部活動マニュアルを見直した。
- **弓道部**の地域展開について、関係者と合意形成を図った。
- 各部活動の部費等に係る調査を実施し、受益者負担について協議した。

令和8年度
- 地域部活動推進協議会を開催（年4回）するとともに、地域部活動マニュアルを見直す。
- **弓道部**の休日の活動を地域に移行する。
- 受益者負担を実施し、その後の在り方を協議する。

令和9年度以降も、休日の運動部活動の地域移行のための取組を着実に推進する。